

## 政令番号 134 1,3-ジクロロ-2-プロパノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成21年度、農業以外）

(E+nは  $\times 10^n$ 、例えばE+3は  $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)			移動量(kg/年)			排出量・移動量合計	
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出		移動量合計
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	2.4.E+02	3.8.E+03		4,040.0			4,040.0	
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	2.5.E+00			2.5			2.5	
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県		2.0.E-01		0.2			0.2	
13	東京都								
14	神奈川県					4.2E+2	420.0	420.0	
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県	2.8.E+02	3.2.E+03		3,504.0	2.8E+3	2,800.0	6,304.0	
18	福井県	3.6.E+01	6.2.E+03		6,236.0	2.0E+3	2,000.0	8,236.0	
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	8.5.E+01	1.8.E+03		1,885.0			1,885.0	
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県		2.4.E+03		2,400.0			2,400.0	
26	京都府					8.9E+3	8.2E+1	8,989.9	
27	大阪府					1.1E+3	8.0E-1	1,101.0	
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	6.0.E-01	3.2.E+02		322.6	5.3E+1	53.1	375.7	
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県		2.6.E+03		2,600.0	1.3E+3	1,300.0	3,900.0	
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		6.5.E+02	2.0.E+04		20,990.3	1.0E+4	6.2E+3	16,664.0	37,654.3

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。